

Press Release

令和4年11月24日17時00分
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産新生推進局

【県内1例目】 新富町における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る 発生状況確認検査の結果について (第8報)

高病原性鳥インフルエンザ(県内1例目)の疑似患畜の確認を受けて実施した「発生状況確認検査」において臨床検査「異常なし」、ウイルス分離検査「陰性」及び血清抗体検査「陰性」が確認されました。

1 発生状況確認検査の概要

- (1) 対象件数：1農場(移動制限区域内の全ての農場)
- (2) 検査結果：①立ち入りによる臨床検査「異常なし」
②ウイルス分離検査「陰性」及び血清抗体検査「陰性」

2 今後のスケジュール(最短の場合)

12月3日(土)	清浄性確認検査開始(防疫措置完了から10日経過後)
12月7日(水)	清浄性確認検査 判定 搬出制限区域解除
12月14日(水) 午前0時	移動制限区域解除(防疫措置完了から21日経過後) ※全ての制限区域が解除

※清浄性確認検査：移動制限区域内の農場での臨床検査、ウイルス分離検査等

3 その他

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先
宮崎県畜産新生推進局
電話番号：0985-26-7140
担当：早川、嶋田